

令和 7 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査	1
-----------------	---

令和 7 年 6 月 2 7 日（金曜日）

総務委員会会議録

令和7年6月27日 金曜日

午前9時00分開議

午後2時51分開議（実時間19分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
（管内調査（廃校施設の利活用状況について））
（管内調査（泉支所移転について））

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	谷川登君
委員	太田広則君
委員	高山正夫君
委員	百田隆君
委員	山本敬晃君

※欠席委員 野崎伸也君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部

財産経営課長 上村勝一君

総務企画部

泉支所地域振興課長 岩田剛君

○記録担当書記

右田理絵君

（午前9時00分 開会）

○委員長（中村和美君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり定足数に達しましたので、た

だいまから総務委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・行財政の運営に関する諸問題の調査

（管内調査（廃校施設の利活用状況について））

（管内調査（泉支所移転について））

○委員長（中村和美君） 本日は当委員会の所管事務調査のうち、行財政の運営に関する諸問題の調査に関連し、廃校施設の利活用状況について及び泉支所移転について、管内調査を行うこととしております。

それでは、本日の日程につきましては、タブレット端末のレジュメのとおりでございますが、行程等について、執行部から説明を求めます。

○財産経営課長（上村勝一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財産経営課の上村でございます。

本日は総務委員会管内視察ということで大変お世話になります。この後3か所を視察されることになっておられますが、午前中に回ります2か所の廃校活用の事業について、簡単に説明させていただければと思います。失礼ながら、着座にて説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村和美君） どうぞ。

○財産経営課長（上村勝一君） それでは、資料のほうをお渡ししとったかと思いますが、資料のほうに沿って説明してまいります。

まず、表紙のほうになります。

本日、最初に視察いただきますが、上段の写真が鏡町の旧鏡西部小学校でありまして、下段が東陽町の旧河俣小学校でございます。

それでは、2ページ目をお願いいたします。

旧鏡西部小学校のほうは、鏡町の野崎地区にありまして、令和2年3月末に廃校となりました。資料の左下に小学校配置図を記載しており

まして、運動場の奥に管理・教室棟があり、2階建てとなります。また、右側に、1階、2階の各教室などが分かる平面図を記載しております。

それでは、旧鏡西部小学校における事業所ごとの貸付け内容を説明してまいります。

まずは上段の表中にありますが、緑色で示した野崎区自治会ですが、右下の平面図にありますとおり、2階の緑色の教室部分を災害時に垂直避難ができる自主運営避難所として利用されることとなります。

契約期間は2年、貸付け料は、認可地縁団体であることから無償としまして、令和5年11月から使用されております。

なお、危機管理課のほうより、備蓄品のほうが搬入されているところでございます。

次に、オレンジ色の株式会社さきたまでございます。管理・教室棟の1階部分で、障害児通所支援事業所を営まれていて、未就学児から高校生までの30名の方が在籍されていて、1日10名を定員として、放課後預かりや日常的な支援を行っております。

契約期間は10年、貸付け料は年額39万8425円で、令和6年4月から使用されております。

次に、ピンク色の株式会社THREE ARROWSでございます。野崎地区の若手農業者3名が農産物の生産、加工、販売を主事業とする法人を立ち上げられまして、教室棟の2階部分を事務所として、令和6年11月から使用されています。

なお、廃棄処分となっておりました規格外のトマトなどを使われて、カレーなどの材料として再利用されて、キッチンカーでの販売なども行っております。

契約期間は9年5か月、貸付け料は年額18万7337円でございます。

最後に、青色の株式会社躍翔でございます。

教室棟の1階部分とプール部分を貸し付けておりまして、サーモンの陸上養殖と野菜の水耕栽培となるアクアポニックスを行っております。現地で御覧いただきますが、教室内に直径5メートルの水槽を設置しまして、陸上養殖事業を行っております。

昨年の12月に、稚魚放流式が開かれましたが、当時15センチほどであったものが、現在では30センチを超えるほどに成長していると伝え聞いております。

なお、成魚となり市場に出回る時期としましては、本年の10月頃を予定しておられるところでございます。

事業者は県外の新規参入者でありまして、設備や養殖における技術支援については、鏡町の有限会社ひらやまさんのほうが行っております。

契約期間は9年4か月、貸付け料は年額146万2318円で、令和6年12月から使用されております。

なお、実費徴収金として、電気料や下水道料金など、各事業所より面積案分によりまして、市のほうに納付いただいているところでございます。

それでは、資料3ページのほうを御覧ください。

旧河俣小学校でございますが、平成25年3月末に廃校となっております。こちらと同じく左下に配置図、右下に3階建てとなる校舎の平面図を掲載しております。

まずは、運動場用地でございますが、青色で示した部分に、道東電機株式会社が太陽光パネルを設置しておられ、自然エネルギーを活用した、しょうがの里河俣発電所として発電事業をされております。

また、地域振興のために、地元まちづくり協議会のほうに寄附を行っております。

契約期間は20年間となり、貸付け料は年額

35万1270円で、平成26年4月から使用されております。

次は、ピンク色で示した株式会社トーヨーでございます。校舎1階の大部分を貸し付けており、冷凍加工品製造工場として、地域食材を積極的に取り込んだ冷凍カット野菜や冷凍ピザ、冷凍押しずし、アイスクリームなどを製造しておられます。

契約期間は10年間で、貸付け料は年額15万8千5百90円となり、令和6年1月から使用開始されているところです。

なお、電気代などの実費も御負担いただいております。

以上をもちまして、廃校施設の利活用についての説明とさせていただきます。

なお、午後からの3か所目となる泉支所移転予定地に関しましては、現地において、泉支所地域振興課の岩田課長より説明があるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（中村和美君） ただいまの説明について何か御質問等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） ないようでしたら、管内調査のためしばらく休憩いたします。

（午前9時08分 休憩）

（午後2時40分 開議）

○委員長（中村和美君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

ただいま廃校施設の利活用状況について及び泉支所移転について調査してまいりましたが、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本敬晃君） 大変お世話になりました。旧鏡西部小学校の件で、サーモン陸上養殖だったり野菜の水耕栽培等があったんですけども、今後拡張される予定とかもしあれば教えて

いただきたいと。

○財産経営課長（上村勝一君） 視察に行っていた中で2階の教室のほうが空いておったかと思いますが、今入っておられましたTHREE ARROWSさんのほうも、拡張のほうを考慮されるということで、今検討段階というところに今なっていますので、今後に期待できるところでもあるかなと思います。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） THREE ARROWSさんについては、事務所の面積を増やす、それとも別の何かをされることで拡張を検討されているのか。もし分かれば教えてください。

○財産経営課長（上村勝一君） 陸上養殖の中で水耕栽培があったかと思いますが、あれをTHREE ARROWSさんも挑戦してみたいというところで、今考えておられるというところで聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） いいですか。ほかありませんか。

○委員（太田広則君） 今日はありがとうございました。まず、旧鏡西部小学校跡で地域の野崎区の自治会の避難所、本当に海拔ゼロメートルというですね、以下というところの中で、それを想定して地域の人が集まってこれ避難所を空き校舎の教室を利用してということで、本当に利活用という部分で、無償でしかもですね、借りてるということを生で見させていただきました。

それから、実は、サーモンとか、後で見たピザとかは、テレビで夕方TKUとかですね、そういうので見たことがあったんで、実際見させていただいて、本当に例えばサーモンの養殖ですね、地下水があるがゆえにああいう水の循環ができて、それから水耕栽培へという無駄のない経営を、やり方をされているなということを見て感動いたしました。本当に勉強になりました。

た。ありがとうございました。

それから、株式会社トーヨーさんのピザの工程を見させていただきましたが、これ副委員長も言っていましたけど、これおいしそうなのでネット販売でもまた直でね、どっか卸せるようになったら非常にいいのかなというふうに思いました。

それから、最後、泉支所の移転というのを見させていただきました。もう築27年というところで、また、移転をされるということで、ちょっと手狭にはなるというお話でしたけれども、非常に見させていただきまして、安心をいたしました。ただ、移転はこの3日間でやるということでしたので、どうかけがのないように、重いもの持ったとき腰をやったり、坂道がありますので、気をつけて移転をされてください。今日はありがとうございました。お世話になりました。

○委員長（中村和美君） ほか何か質疑、御意見等ございませんか。

○委員（谷川 登君） お疲れでございました。本日は3か所、旧鏡西部小学校から見させていただきました。そういう中でひとつ今後の在り方としてですね、今日、サーモンの養殖をされておりましたけれども、八代市内には、かなりの学校跡地があるかと思います。中山間地域のほうでも若干あるところもありますので、できれば声をかけていただいて、新しいところで水がきれいなところで養殖すれば、また学校跡地の利用ができるかなと思いますので、その辺を御検討いただければなど、今後ですね、よろしくお願ひしたいと思います。

また、トーヨーのほうは、跡地にあいったカット野菜の工場を造って、頑張って、おいしいピザを、もう少し一般の人にPRしながら、販売促進に力を入れていただきたいというふうに思います。

また、泉支所におきましては、本当に8月4

日まで大変ですけれども、無事にこの移転が終わるちゅうことをお願いしまして、私の要望としときます。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） ほか。

○委員（百田 隆君） 前回この委員会でも、泉支所のことでお尋ねしたんですけれども、新たな支所になるところは裏山が入り込んで、その危険性ちゅういうのは非常に心配なんです。ね。だけん、防護柵とかそういうのを設置する必要があるんじゃないかなって、さっきも副委員長とも話をしたことだったんですけども、その辺りの考えはどうなんですかね。

○泉支所地域振興課長（岩田 剛君） 今回の工事の中で回ってなかったんですけども、今回、1階の裏手の事務所を見られたかと思うんですけども、事務所とあと隣に和室があったんですが、そこにそもそも窓がありました。もしもそこが壊れてきたときの安全対策ということで、その窓を塞ぎまして、コンクリートで完全に塞いだという形で、被害の軽減策を取っているところでございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。ほかありませんか。

○委員（高山正夫君） 廃校跡地利用については、いろんな使い方があるんだと、もう本当に今日感心いたしました。植物から生き物まで、そしてまた福祉関連とか、もう本当に感心したところでございます。

ただ、最後に泉支所を見せていただいて、一つ気になったのがですね、とても書庫は足りんだろうなというふうに思います。というのが、泉支所また泉町役場時代からのいろんな永久保存の書類とかいろいろ残ってるかと思うので、その辺りの、私もあれじゃ絶対足らんだろうなというような気がしております。旧支所の使い方とかいろいろあるかと思いますが、そ

の辺りは、今のところどのような対策を考えておられますか。

○泉支所地域振興課長（岩田 剛君） 今、高山委員おっしゃったとおり、旧支所、旧というか今現在使っている支所を、当分の間は書類ですとかそういった備品等々の保管場所として利用していくこととしております。

以上でございます。

○委員長（中村和美君） いいですか。

○委員（高山正夫君） よろしく申し上げます。

○委員長（中村和美君） それでは、皆さん一通りおっしゃいましたですね。

ありがとうございました。私も旧鏡西部小学校そして旧河俣小学校、これ営利企業で金もうけをしなくちゃいけない、目的がですね、企業でございますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それと泉支所に対しては、本当住民の人たちに親しまれる支所として、頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、廃校施設の利活用状況について及び泉支所移転についての管内調査を終了いたします。

ほかに当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって総務委員会を散会いたします。

（午後2時51分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年6月27日

総務委員会

委員長